

【周知依頼】「臨床研究法施行規則の施行等について」及び「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行令」、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則」等の取扱いについて」の一部改正について

日本医学会分科会 御中

平素より本会の事業にご協力賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、令和7年6月2日付にて

厚生労働省医政局研究開発政策課より周知依頼がございました。

貴学会の会員各位へ周知のほどよろしくお願いいたします。

【本件に関するお問い合わせ先】

厚生労働省 医政局 研究開発政策課

再生医療等研究推進室

東京都千代田区霞が関 1-2-2 中央合同庁舎第5号館 19階

TEL : 03-5253-1111 (内線 2587)

TEL : 03-3595-2430 (課直通)